

犯罪被害者等支援メニューリスト

(令和7年2月1日現在)

水 戸 市

目 次

水戸市	1
1 犯罪被害者等のための総合相談窓口	1
2 経済的支援	1
(1)犯罪被害者等見舞金	1
(2)高額療養費の支給	1
(3)自立支援医療の負担軽減	1
(4)国民年金の支給	1
(5)子育てに係る負担軽減	2
(6)市税等(国民健康保険税を含む)の減免、納付	3
(7)介護保険料の納付	3
(8)生活保護	3
(9)市営住宅への入居	3
(10)上下水道料金の納付	3
(11)母子生活支援施設への入所	3
(12) 就業の支援	4
(13)商品・サービスに関する苦情や業者とのトラブル	4
(14)多重債務に関する相談	4
3 精神的・身体的被害の回復・防止等	4
(1)こころの健康相談	4
(2)子育ての悩み	4
(3)DV相談	4
(4)障害者虐待	4
(6)障害に関する相談	5
(7)住所情報の保護	5
(8)医療に関する相談	5
(9)無料法律相談	5

茨城県	6
(1)犯罪被害者相談窓口	6
(2)こころの相談	6
(3)DV・ストーカー相談	6
(5)ひとり親家庭に関する相談	7
(6)商品・サービスに関する苦情、多重債務に関する相談	7
(7)県営住宅への入居	7
(8)労働相談	7
(9)就職相談・職業紹介	7
茨城県警察	8
(1)犯罪被害者等支援に関する相談	8
(2)警察安全相談	8
(3)性犯罪被害相談	8
(4)痴漢被害相談	8
(5)少年相談	8
(6)DV・ストーカー相談	9
犯罪被害者等早期援助団体	10
犯罪被害に関する各種支援相談	10
性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター	10
性犯罪・性暴力被害に関する各種相談	10
日本司法支援センター(法テラス)	10
法的支援に関する相談	10
その他	11
インターネット上の誹謗中傷に関する相談	11

水戸市

1 犯罪被害者等のための総合相談窓口

犯罪被害者等からの相談や問合せに応じます。 また、相談内容に応じて、必要な支援を行っている庁内関係部署や関係機関へ適切につなぎます。	生活安全課 交通安全・防犯係 (市役所 4 階) TEL 029-224-1113
---	---

2 経済的支援

項 目	内 容	窓 口
(1)犯罪被害者等見舞金	犯罪被害にあった方などに見舞金を支給します。	生活安全課 交通安全・防犯係 (市役所 4 階) TEL 029-224-1113
(2)高額療養費の支給		
国民健康保険	医療費が高額になったとき、限度を超えて負担した額を支給します。	国保年金課 医療給付係 (市役所 1 階) TEL 029-232-9166
後期高齢者医療保険		国保年金課 後期高齢者医療係 (市役所 1 階) TEL 029-232-9528
(3)自立支援医療の負担軽減	精神疾患により通院医療を受けている方等に対して、医療費の自己負担額を軽減します。	障害福祉課 給付係 (市役所 1 階) TEL 029-232-9173
(4)国民年金の支給		
遺族基礎年金	国民年金加入中の方又は老齢基礎年金の資格期間を満たした方が亡くなった場合において、亡くなられた方に生計を支えられていた配偶者や子どもがいるときに支給します。	国保年金課 国民年金係 (市役所 1 階) TEL 029-232-9529
障害基礎年金	国民年金加入中にかかった病気や怪我等が原因で一定以上の障害が残った場合などに、一定額を支給します。	国保年金課 国民年金係 (市役所 1 階) TEL 029-232-9529

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(5)子育てに係る負担軽減		
【育児】 児童扶養手当	父又は母と生計をともにしていない児童の母又は父、あるいは父母にかわってその児童を養育している方に支給します。	こども政策課 こども給付係 (市役所 1 階) TEL 029-232-9176
【保育】 ひとり親家庭等の保育料の軽減	ひとり親世帯や、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方等に対し、保育料の軽減措置があります。	幼児保育課 入園入所係 (市役所 1 階) TEL 029-232-9243
【保育】 一時預かり事業	保護者の傷病・入院等により家庭での保育が困難となった場合に、生後6か月から未就学児を、子育て支援・多世代交流センター、一時預かり事業所等で一時的に預かり保育を行います。	こども政策課 こども事業係 (市役所 1 階) TEL 029-350-5577
【保育】 短期入所生活援助事業	保護者による養育を受けることが困難となった18歳までの児童を児童養護施設や乳児院で短期間受け入れます。	子育て支援課 相談係 (市役所 2 階) TEL 029-232-9111
【保育】 夜間養護等事業	保護者による養育を受けることが困難となった18歳までの児童に対し、児童養護施設において短期間児童の生活指導、食事の提供等を行う。	子育て支援課 相談係 (市役所 2 階) TEL 029-232-9111
【医療】 ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等の母又は父及びその児童に対し、保険診療のうち、自己負担分にかかる医療費について助成します(本人及び同居の扶養義務者の所得制限があります)。	国保年金課 医療給付係 (市役所 1 階) TEL 029-232-9166
【修学】 就学費用等の貸付	母子家庭、父子家庭及び寡婦の方に対し、児童が就学するために必要な資金をはじめとした各種資金の貸付を行います。	こども政策課 こども給付係 (市役所 1 階) TEL 029-232-9176
【修学】 就学援助制度	経済的困窮にあると認められる場合に、市内の国公立小・中・義務教育学校での就学に必要な経費の一部を援助します。	学校管理課 学事係 (市役所 3 階) TEL 029-306-8673 内線 6031

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(6)市税等(国民健康保険税を含む)の減免、納付		
市税の減免	市税等の納付が困難となった場合などに、状況に応じた減免や分割納付などの相談に応じます。	収税課 管理係 (市役所 2 階) TEL 029-232-9145
国民健康保険税の減免		国保年金課 国保税係 (市役所 1 階) TEL 029-232-9526
市税等(国民健康保険税を含む)の納税相談		収税課 整理第 1 ～ 4 係 (市役所 2 階) TEL 029-232-9145
後期高齢者医療保険料の減免及び納付相談		国保年金課 後期高齢者医療係 (市役所 1 階) TEL 029-232-9528
(7)介護保険料の納付	介護保険料の納付が困難となった場合などに、状況に応じた分割納付などの相談に応じます	介護保険課 保険係 (市役所 1 階) TEL 029-232-9194
(8)生活保護	生活に困窮した場合、生活保護法に基づき、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、世帯の自立に向けた支援を行います。	生活福祉課 保護第 1 ～ 7 係 (市役所 2 階) TEL 029-232-9171
(9)市営住宅への入居	犯罪被害により、これまで住んでいた家に住み続けることが困難となった場合などに、市営住宅への入居に関する相談に応じます。	住宅政策課 市営住宅係 (市役所 5 階) TEL 029-232-9200 内線 3551
(10)上下水道料金の納付	上下水道料金の納付が困難となった場合などに、状況に応じた分割納付などの相談に応じます。	上下水道料金窓口 (市役所 1 階) TEL 029-231-4111
(11)母子生活支援施設への入所	18 歳未満のこどもを養育している母子家庭や、何らかの事情で離婚の届出ができないなど母子家庭に準じる家庭を入所させて自立に向けた生活を支援します。	子育て支援課 相談係 (市役所 2 階) TEL 029-232-9111

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(12) 就業の支援	生活困窮者を対象に、ハローワークと連携して就労支援を行います。	生活福祉課 保護第1～7係 (市役所2階) TEL 029-232-9171
(13)商品・サービスに関する苦情や業者とのトラブル	契約トラブルや悪質商法による被害などについて、消費生活相談員が相談に応じます。	市消費生活センター (市役所2階) TEL 029-226-4194
(14)多重債務に関する相談	多重債務やヤミ金融などについて、消費生活相談員が相談に応じます。	市消費生活センター (市役所2階) TEL 029-226-4194

3 精神的・身体的被害の回復・防止等

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1)こころの健康相談	こころの健康に関する不安や悩みがある方やその家族及びその関係者に対して、保健師・精神保健福祉士等による相談対応を行います。	健康づくり課 精神保健相談係 (水戸市保健所1階) TEL 029 - 243-7311
(2)子育ての悩み	子育てに関する相談に応じます。児童虐待に関する相談にも応じます。	子育て支援課 相談係 (市役所2階) TEL 029-232-9111
(3)DV相談	配偶者やパートナーからの暴力等に関する相談に応じます。	市配偶者暴力相談支援センター (市役所2階、子育て支援課内) TEL 029-232-9111
(4)障害者虐待	障害者に対する虐待の早期発見・早期対応に努めるとともに、障害者虐待の防止の啓発を行います。	市障害者虐待防止センター (市役所1階、障害福祉課内) TEL 029-224-1120
(5)高齢者虐待	高齢者虐待防止に関する周知・啓発を図るとともに、虐待の早期発見・早期対応に努め、関係機関と連携して高齢者を守ります。	高齢福祉課 地域支援センター 地域支援事業係 (市役所1階) TEL 029-232-9110

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(6)障害に関する相談	障害者に関わる一般的な相談に応じ、必要な情報提供や支援を行います。	市東部基幹相談支援センター (市役所 1 階、障害福祉課隣) TEL 029-303-8981 内線 2891、2892
(7)住所情報の保護	D Vやストーカー行為等の被害を申し出た方のうち、支援の必要性が確認された方（以下「支援措置対象者」）について、申出の相手となる方が住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付並びに戸籍の附票の写しの交付の制度を不当に利用して支援措置対象者の住所を探索することを防止（住民基本台帳事務における支援措置）し、支援措置対象者の保護を図ります。	市民課 窓口係 (市役所 1 階) TEL 029 - 224-1111 内線 2182
(8)医療に関する相談	市内の医療機関に関する相談に応じます。 ※相談内容により、庁内関係部署や関係機関へ適切につながります。	保健総務課 医事薬事室 (水戸市保健所 2 階) TEL 029-243-7329
(9)無料法律相談	水戸市民を対象として弁護士が無料で法律相談に応じます。 ※同様の案件は 1 年に 1 度まで	みとの魅力発信課 市民相談室 相談係 (市役所 1 階) TEL 029-232-9109

茨城県

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1)犯罪被害者相談窓口	犯罪被害者等からの相談や問合せに応じます。 また、相談内容により、必要な支援を行っている庁内関係部署や関係機関を適切にご案内いたします。	県犯罪被害者相談窓口 (県庁舎 12 階、県民生活環境部生活文化課 安全なまちづくり推進室内) TEL 029-301-7830
(2)こころの相談	心の健康に関する相談（医療機関の情報提供など）に応じます。 ※面接は予約制	県精神保健福祉センター (水戸市笠原町 993-2) TEL 029-243-2870
	こころの問題について気軽に相談できる電話窓口を設け相談対応を行っています。	いばらきこころのホットライン（電話相談） ・月～金（祝日、年末年始除く） TEL 029-244-0556 ・土日（年末年始除く） フリーダイヤル 0120-236-556
	公認心理師や精神保健福祉士などの資格を持った相談員が、心の不安や悩み等の相談に対応します。	こころの SNS 相談@いばらき（LINE） 毎日 17:00～22:00 
(3)DV・ストーカー相談	配偶者やパートナーからの暴力に関する相談、ストーカーに関する相談に応じます。	女性相談センター (県三の丸庁舎 2 階) TEL 029-221-4166
(4)こどもの虐待に関する相談	18 才未満の児童の虐待に関する相談に応じます。	・中央児童相談所 (水戸市水府町 864-16) TEL 029-221-4150 ・児童相談所虐待対応ダイヤル「189」 ・いばらき虐待ホットライン TEL 0293-22-0293

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(5)ひとり親家庭に関する相談	ひとり親家庭（母子・父子）の各種相談に応じます。	県福祉相談センター 地域福祉課 （県三の丸庁舎 2 階） TEL 029-226-1513
(6)商品・サービスに関する苦情、多重債務に関する相談	契約トラブルや悪質商法による被害、多重債務などについて消費生活相談員が相談に応じます。	・ 県消費生活センター （県水戸合同庁舎 1 階） TEL 029-225-6445 ・ 消費者ホットライン「188」 ※郵便番号等を入力するとお住まいの市町村等の最寄りの消費生活相談窓口を案内します。
(7)県営住宅への入居	犯罪等により従前の住居に居住することが困難となった犯罪被害者等の居住の安定を図るため、県営住宅への入居に関する相談に応じるとともに、定期募集において優先的な取扱いを実施します。	県土木部 住宅課 （県庁舎 20 階） TEL 029-301-4750
(8)労働相談	労働問題や労使関係でお困りの方のために、専門の相談員による相談や情報提供を通じて問題解決のお手伝いをします。	いばらき労働相談センター （水戸市三の丸 1-7-41 いばらき就職支援センター 2 階） TEL 029-233-1560
(9)就職相談・職業紹介	就職を目指す方のために、就職相談・職業紹介等を行います。	いばらき就職支援センター （ジョブカフェいばらき） （水戸市三の丸 1-7-41） TEL 029-300-1916

茨城県警察

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1)犯罪被害者等支援に関する相談	犯罪被害者等のカウンセリング、犯罪被害給付制度、各種公費負担制度の相談や支援を行います。	・ 県警察本部 犯罪被害者支援室 TEL 029-301-0110 ・ 水戸警察署 TEL 029-233-0110
(2)警察安全相談	犯罪等の被害防止に関する相談、その他の生活の安全及び平穩に係る相談に応じます。	・ 警察相談専用電話 #9110 ※発信場所を管轄する都道府県警察の相談電話につながります。 ・ 県民安心センター総合窓口 TEL 029-301-9110 ・ 水戸警察署 TEL 029-233-0110
(3)性犯罪被害相談	性犯罪の被害に関する相談に応じます。 ※ご相談には、カウンセラー又は警察官が対応します。 ※可能な限り、ご希望に沿った性別の職員が対応します。	性犯罪被害相談電話（勇気の電話） TEL 0120-21-8103 #8103 ※「#8103」は、発信場所を管轄する都道府県警察の性犯罪被害相談電話につながります。
(4)痴漢被害相談	電車や駅構内での痴漢被害相談に応じます。	・ 県警察本部鉄道警察隊 ちかん等被害相談所 （水戸駅北口） #9110 ・ 県民安心センター総合窓口 TEL 029-301-9110
(5)少年相談	少年（20歳未満）の犯罪被害の悩み等について、少年自身や保護者からの相談に応じています。	茨城県警察本部 人身安全少年課 少年相談コーナー TEL 029-231-0900

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(6)DV・ストーカー相談	DVやストーカーなどの被害に遭った女性から相談を受け付けています。 ※男性からの相談にも対応します。 ※可能な限り、ご希望に沿った性別の職員が対応します。	茨城県警察本部 人身安全少年課 女性専用相談電話（DV・ストーカー相談） TEL 029-301-8107

犯罪被害者等早期援助団体

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
犯罪被害に関する各種 支援相談	犯罪被害に関する相談に、電話等により応じるほか、病院、警察、法廷等への付添いなど、同行支援を行います。	(公社) いばらき被害者支援センター (県水戸合同庁舎 6 階) TEL 029-232-2736

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
性犯罪・性暴力被害に関する各種相談	性犯罪被害に関する相談に電話等により応じるほか、病院、警察、法廷等への付添いなど同行支援を行います。 また、協力病院の紹介や弁護士による法律相談、心理士によるカウンセリングなど、専門家による支援を行います。	性暴力被害者サポートネットワーク茨城 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター #8891(携帯電話等) TEL 0120-8891-77 (NTT ひかり電話) 又は TEL 029-350-2001

日本司法支援センター(法テラス)

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
法的支援に関する相談	犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士の紹介のほか、法テラスの支援制度を含む各種制度案内や相談窓口の紹介も行っています。	日本司法支援センター茨城 地方事務所(法テラス茨城) (水戸市大町 3-4-36 大町ビル 3F) TEL 0570-078317(相談予約) 犯罪被害者支援ダイヤル TEL 0120-079714

その他

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
インターネット上の誹謗 中傷に関する相談	インターネット上の書き込みにより 名誉毀損やプライバシー侵害などの被害にあわれた場合、相談者自身で行う 削除依頼の方法などを迅速にアドバイスします。 ※プロバイダやサイト管理者等への発信者情報の開示請求や削除依頼代行は行っておりません。	違法・有害情報相談センター (総務省委託事業) www.ihaho.jp (ウェブ相談)
	相談者自身で行う削除依頼の方法などの助言に加え、法務局が事案に応じてプロバイダ等に対する削除要請を行います。 ※削除要請は専門的な知見を有する法務局が違法性を判断した上で行うものであり、この判断には時間を要する場合があります。	・ みんなの人権 110 番 TEL 0570-003-110 ・ 法務省インターネット人権 相談受付窓口 www.jinken.go.jp